

2024年度

事業計画書

2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで

公益財団法人 神林留学生奨学会

1. 基本方針

- ① 法令に則り、公益財団法人を円滑に運営する。
- ② 奨学金支給および研究助成事業を安定的に運営する。
- ③ 業務システムを整備し、効率的に正確に業務を遂行する。

2. 事業別対応

(1) 外国人留学生に対する奨学金支給事業

- ・ 奨学生としての採用は、15名を予定。月額14万円、総額2,520万円
- ・ 大学院博士課程又は修士課程在学中の継続希望者5名、新規応募者10名を予定

(2) 調査・研究への助成事業

- ・ 予算1,000万円を予定

(3) 奨学生に対する奨学支援事業

No.	支援項目	時期	内容	予算(概算)
1	奨学生・助成者採用式	2024年 5月18日(土)	奨学生、助成者に認定書を授与	25万円
2	小論文提出	2024年 9月	学業・研究状況及び生活状況の把握	—
3	年末交流会	2024年 12月7日(土)	奨学生、助成者、OB、役員等との交流会	90万円
4	進級・進学予定調査	2025年 2月	進級・進学希望者への指導のための調査	—
5	卒業報告会・送別会	2025年 3月12日(水)	1年間の学業・研究報告及び送別会	60万円
6	研修会	随時	絵画展、音楽会、舞踊の鑑賞により、アジアの文化芸術を学ぶ	55万円
7	生活指導	随時	面談、メール、電話等で生活指導・助言を行う。	20万円
合 計				250万円

※上表1, 3, 5の事業は、諸般の事情を鑑み、必要があれば延期又は中止する。

(4) 公益財団の運営

① 所管庁(内閣府)対応

- ・ 定期報告(事業計画(予算)、事業報告(決算))
- ・ 変更届(役員、定款、規程等の変更届)
 - * 役員変更時は法務局への登記を申請
- ・ 立入検査対応

② 法律、定款、規程に則った運営を実施

③ ホームページのメンテナンス

④ マニュアル化

⑤ 学会の共催

(5) 業務のシステム化

① 業務システムの整備（データ共有、データ保全）

② 会計システムの活用

③ マニュアル化

(6) 理事会、評議員会等の開催

①理事会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項	特記事項
通常理事会	2024年 4月24日(水) 午後6時	理事 監事	決算 奨学生・助成者 評議員会開催日	諸般の事情を鑑み、必要があれば書面決議とする。
臨時理事会	2024年 5月18日(土) 午前10時	理事 監事	代表理事選任	諸般の事情を鑑み、必要があれば書面決議とする。
臨時理事会	2025年 3月12日(水) 午後6時	理事 監事	予算 評議員会開催日	諸般の事情を鑑み、必要があれば書面決議とする。

②評議員会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項	特記事項
定時評議員会	2024年 5月18日(土) 午前10時	理事長 評議員 監事	決算 奨学生・助成者 理事、監事選任	諸般の事情を鑑み、必要があれば書面決議とする。
臨時評議員会	2025年 3月12日(水) 午後6時	理事長 評議員 監事	予算	諸般の事情を鑑み、必要があれば書面決議とする。

③選考・審査委員会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項	特記事項
選考・審査委員会	2024年 4月24日(水) 午後5時	委員	奨学生・助成者 推薦	諸般の事情を鑑み、必要があれば書面決議とする。

※2025年度通常理事会、選考・審査委員会の開催日：2025年4月23日(水)

2025年度定時評議員会の開催日：2025年5月17日(土)

(7) 神林留学生奨学会40周年記念行事の実施（特定費用準備資金を充てる）